

ご説明に伺います！

福井県の屋外広告物に関する出前講座

～ 意識していますか？ 景観への配慮 ～

豊かな自然や伝統的・歴史的な街並みなど、福井には美しい景観が数多くあり、これら美しい景観は県民共有の財産として守り育てていくことが大切です。

屋外広告物は生活に関係する情報を提供するものですが、良好な景観を阻害することもあるため、周辺景観に配慮して設置することが強く求められています。

そこで、福井の美しい景観を守り、より良いものにしていくため、屋外広告物に関する出前講座を実施します。

出前講座の内容

● 福井県屋外広告物条例について

- ・屋外広告物条例の概要やポイントを説明します。

● 景観改善の活動について

- ・行政の違反広告物是正活動や民間の景観に配慮した広告物の設置など景観改善の活動を紹介します。

● 福井県屋外広告物ガイドラインについて

- ・屋外広告物を設置するに当たり、景観に配慮するためのポイントを説明します。

● 景観の保全や改善に関する提案について

- ・屋外広告物の乱立防止による景観保全、屋外広告物を新規に設置する場合や修繕・改修する場合における景観改善について提案します。

● 質疑応答

- ・屋外広告物に関する質問や疑問にお答えします。

講座の対象は？

- ・団体等が実施する研修会などを対象とし、福井県都市計画課の職員が上記内容を説明します。
- ・ただし、営利、政治活動、宗教活動を目的するもの、その他出前講座の趣旨に適しないと認められる場合は対象となりません。

講座の経費は？

- ・出前講座に関する費用（旅費、資料代など）は不要です。ただし、会場についてはご用意ください。

開催日時は希望できるの？

- ・希望の日時を第3希望までお申し込みいただき、日程調整をさせていただきます。
- ・ご要望に応じて、土、日、祝日、夜間も訪問します。
- ・講座の所要時間は30分程度を予定していますが、ご希望のお時間にあわせて説明します。

申込みの方法は？

- ・出前講座のお申し込みは随時受け付けております。
- ・裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてご送信下さい。
- ・申込書の電子データは県都市計画課のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

お問合せ先 福井県土木部都市計画課 都市環境・公園グループ
電 話：0776-20-0497 FAX：0776-20-0693
URL：http://www.pref.fukui.jp/doc/tokei



古村醤油醸造元 (福井市)



堀口酒造株式会社 (南越前町)



株式会社北陸銀行勝山支店 (勝山市)



水間珈琲 (越前市)

福井県の屋外広告物に関する出前講座 申込書

F A X : 0776-20-0693

E-mail : tokei@pref.fukui.lg.jp

申込日	平成 年 月 日				
団体等の名称					
代表者氏名					
連絡先	住所	〒			
	担当者氏名				
	電話番号・FAX 番号	TEL	FAX		
	E-mail アドレス				
開催希望日時	第1希望日	月	日 ()	時	分 ~ 時 分
	第2希望日	月	日 ()	時	分 ~ 時 分
	第3希望日	月	日 ()	時	分 ~ 時 分
会場名					
会場所在地・電話番号	(TEL)				
会合の名称					
参加人数	人				
特に話したい内容、聞きたい事項等					